

# 審 査 基 準

平成6年10月1日作成

法 令 名： 道路交通法
根 拠 条 項： 第56条第2項
処 分 の 概 要： 荷台乗車の許可
原権者（委任先）： 警察署長（高速自動車国道等における交通警察に関する事務を 処理する警視以上の警察官を含む）
法 令 の 定 め： 道路交通法第58条（制限外許可証の交付等） 道路交通法施行令第24条（制限外許可の条件） 道路交通法施行規則第8条（制限外許可証の様式等）
審 査 基 準： 別紙参照
標 準 処 理 期 間： 5日
申 請 先： 申請書は、出発地を管轄する警察署の交通課（係）窓口又はその 管内の交番、駐在所に提出してください。
問 い 合 わ せ 先： 警察署 青森県警察本部交通部交通規制課規制第二係（電話017-723-4211）
備 考：